Ｋ７００　膵中央切除術　45,000点
Ｋ７０１　膵破裂縫合術　19,200点
Ｋ７０２　膵体尾部腫瘍切除術
　１　膵尾部切除術（腫瘍摘出術を含む。）の場合
　イ　脾同時切除の場合　21,200点
　ロ　脾温存の場合　21,750点
　２　リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術の場合　38,890点
　３　周辺臓器（胃、結腸、腎、副腎等）の合併切除を伴う腫瘍切除術の場合　52,500点
　４　血行再建を伴う腫瘍切除術の場合　55,870点
Ｋ７０３　膵頭部腫瘍切除術
　１　膵頭十二指腸切除術の場合　69,840点
　２　リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術の場合又は十二指腸温存膵頭切除術の場合　83,810点
　３　周辺臓器（胃、結腸、腎、副腎等）の合併切除を伴う腫瘍切除術の場合　83,810点
　４　血行再建を伴う腫瘍切除術の場合　111,740点
Ｋ７０４　膵全摘術　91,350点
Ｋ７０５　膵嚢胞胃（腸）吻合術　21,700点
Ｋ７０６　膵管空腸吻合術　28,940点
Ｋ７０７　膵嚢胞外瘻造設術
　１　内視鏡によるもの　14,130点
　２　開腹によるもの　12,100点
Ｋ７０８　膵管外瘻造設術　14,470点
Ｋ７０８－２　膵管誘導手術　14,470点
Ｋ７０９　膵瘻閉鎖術　21,700点
Ｋ７０９－２　移植用膵採取術（死体）　48,700点
　注　膵提供者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
Ｋ７０９－３　同種死体膵移植術　112,570点
　注　膵移植者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
Ｋ７０９－４　移植用膵腎採取術（死体）　82,580点
　注　膵腎提供者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
Ｋ７０９－５　同種死体膵腎移植術　140,420点
　注　膵腎移植者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
（脾）
Ｋ７１０　脾縫合術（部分切除を含む。）　24,410点
Ｋ７１１　脾摘出術　21,700点
Ｋ７１１－２　腹腔鏡下脾摘出術　28,500点
（空腸、回腸、盲腸、虫垂、結腸）
Ｋ７１２　破裂腸管縫合術　8,350点
Ｋ７１３　腸切開術　7,420点
Ｋ７１４　腸管癒着症手術　10,900点
Ｋ７１４－２　腹腔鏡下腸管癒着剥離術　16,600点
Ｋ７１５　腸重積症整復術
　１　非観血的なもの　3,450点
　２　観血的なもの　5,530点
Ｋ７１６　小腸切除術
　１　悪性腫瘍手術以外の切除術　11,700点
　２　悪性腫瘍手術　29,930点
Ｋ７１６－２　腹腔鏡下小腸切除術　25,600点
Ｋ７１７　小腸腫瘍、小腸憩室摘出術（メッケル憩室炎手術を含む。）　14,470点
Ｋ７１８　虫垂切除術
　１　虫垂周囲膿瘍を伴わないもの　6,210点
　２　虫垂周囲膿瘍を伴うもの　8,880点
Ｋ７１８－２　腹腔鏡下虫垂切除術
　１　虫垂周囲膿瘍を伴わないもの　11,470点
　２　虫垂周囲膿瘍を伴うもの　14,140点
Ｋ７１９　結腸切除術
　１　小範囲切除　17,900点
　２　結腸半側切除　25,700点
　３　全切除、亜全切除又は悪性腫瘍手術　32,700点
Ｋ７１９－２　腹腔鏡下結腸切除術
　１　小範囲切除、結腸半側切除　35,700点
　２　全切除、亜全切除　41,700点
Ｋ７１９－３　腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術　41,700点
Ｋ７１９－４　ピックレル氏手術　13,700点
Ｋ７２０　結腸腫瘍（回盲部腫瘍摘出術を含む。）、結腸憩室摘出術、結腸ポリープ切除術（開腹によるもの）　14,470点
Ｋ７２１　内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術
　１　長径２センチメートル未満　5,000点
　２　長径２センチメートル以上　7,000点
Ｋ７２１－２　内視鏡的大腸ポリープ切除術
　１　長径２センチメートル未満　5,000点
　２　長径２センチメートル以上　7,000点
Ｋ７２１－３　内視鏡的結腸異物摘出術　5,360点
Ｋ７２２　小腸結腸内視鏡的止血術　8,950点
Ｋ７２３　削除
Ｋ７２４　腸吻合術　9,040点
Ｋ７２５　腸瘻、虫垂瘻造設術　6,140点
Ｋ７２６　人工肛門造設術　6,590点